

中濃消防組合消防救急デジタル無線の入札談合に 関する損害賠償について

中濃消防組合（管理者 関市長 尾関健治）は、平成 25 年 7 月 12 日に締結した「消防救急デジタル無線設備整備工事」の入札に関し、損害賠償を請求しました。（令和元年 8 月 28 日に内容証明郵便にて発送）。

これは、「消防救急デジタル無線設備整備工事」の工事請負契約に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に違反する行為に係る公正取引委員会の審決の確定があったため、違約金を沖電気工業株式会社と中央電子光学株式会社に対して請求するものです。

なお、請求額の算出根拠は、請負代金額 467,775,000 円に対し、本件契約約款第 51 条第 1 項に基づく違約金に相当する額 46,777,500 円（請負代金額の 10 分の 1 に相当する額）であり、2 社に対して連帯で請求しました。

お問合せ先

中濃消防組合消防本部 総務課 担当 総務課長

電話：0575-23-9090 FAX：0575-24-6996